

提案書作成に関する質問の回答（千葉市蘇我スポーツ公園）

NO	質問	回答
1	提案書様式第2号(1)同種の施設の管理実績について、2つの設問に対し重複している場合、各々に記述した方が良いのか伺います。	重複している場合は2つ目の設問に記載してください。
2	提案様式第27号(9)特別提案 に記載を検討する事項に蘇我スポーツ公園内(シンボルロード際に植えてある植栽(桜など)につて生育の思わしくない樹木について、他の樹種に変更して植樹することは可能であるか伺います。	植栽時に国庫補助金が充当されているため、国の承認が得られれば、他の樹種に変更することは可能です。 なお、既存の樹木については可能な限り園内に移植を行うこととなります。 また、シンボルロードの植栽は寄付を受けている樹木も多数あるため、寄付者との事前協議を行い、承諾を得る必要があります。